

令和 6 年度 第 2 回文化財保護審議会 議事録

日 時 令和 6 年 1 1 月 6 日（水）午後 1 時 3 0 分～ 2 時 4 0 分
 場 所 日進市中央環境センター（エコドーム）
 出 席 者 田中八隆委員、赤羽一郎委員、石川錬治委員、
 小早川道子委員、杉野丞委員、堀透委員
 欠 席 者 久田恵子委員
 事 務 局 伊東生涯学習部長、與語生涯学習部次長兼学び支援課長
 伊藤主幹兼文化芸術係長、磯村主査、山本主事
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無

議 題

令和 6 年度上半期事業報告について（資料 1 ～ 3）

事務局	定刻となりましたので、ただ今より、令和 6 年度第 2 回日進市文化財保護審議会を開催いたします。 本日は、久田委員より、欠席のご連絡をいただいております。 本日の審議会は、日進市文化財保護条例第 15 条により、委員の出席者が過半数を超えており、審議会は成立しております。 それでは、開会に先立ちまして田中会長より、ご挨拶をお願いいたします。
会長	(会長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。 それでは、議題に入ります前に、日進市文化財保護条例第 14 条第 3 項により、会長は会務を総括することとなっているため、会長に議事の取り回しをお願いしたいと思いますので、田中会長、よろしくお願いいたします。
会長	では、条例の規定により、代わって議事を取り回しします。 本日は、傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。 それでは、「議題 令和 6 年度上半期事業報告について」、事務局より説明願います。
事務局	はじめに、お手元の資料の確認をいたします。 本日の次第、資料 1 ～ 3 となります。 不足の資料がございましたらお知らせください。 それでは、説明に入らせていただきます。

	(事務局より説明)
会長	それでは、只今説明のありました令和6年度上半期事業報告につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。
委員	旧市川家住宅について母屋以外の施設も活用できるよう整備してみてはどうでしょうか。イベント開催時に参加者から離れをお茶室や集会に使えたらいいという要望もありました。また、旧市川家住宅主屋保存活用計画の中には附属施設の整備・活用を検討すると記載されていますので、検討していただきたいです。
事務局	離れや蔵、門長屋など主屋以外の施設についても随時整備する計画があることは認識しておりますので、今後検討していきたいと思います。
委員	使用しないまま放置すると建物が傷み修繕費用が高くなってしまいうため、早めに考えていただきたい。
事務局	ご意見いただきありがとうございます。
委員	旧市川家住宅の来場者の数には市内小学校の見学も含まれていると思いますが、どのぐらいの来場数がありますか。
事務局	9月末までに1校の見学があり、150人来場しています。地元の歴史を知る授業が各学校であると思われますが、近くの施設に見学に行くため、市内全校が旧市川家住宅を訪問しているわけではありません。小学校から見学の相談があれば適宜対応していきます。
会長	小学校が市のバスを利用して旧市川家住宅を訪問することは可能でしょうか。
事務局	可能ですが、市のバスは1台のみの稼働でかつ他の市の事業との兼ね合いから優先利用などはできないのが現状です。
委員	岩崎城の修繕報告の中で、駐車場の陥没や階段踊り場の土砂の流出とのことですが、原因は確認できたのでしょうか。
事務局	業者に確認しましたが明確な原因はわかりませんでした。水みちになっている可能性もあり、陥没が発生した可能性があります。
委員	原因が分からないとなると今後も同じようなことが起こりうる可能性がありますので、注意してみていただきたいです。
事務局	分かりました。
委員	日進市内の各地区の発展や地域別の変遷を紹介する展示等を検討していただきたいです。また、どこに何があるのか、どのような文化財があるのかが分かる地域ごとのリストがあると良いと思います。
事務局	ご意見いただきありがとうございます。

委員	天地社旧本殿の巡視結果について、柱が外れていることを早い段階で確認できたのは良かったと思います。今後修理をする際に社殿の彩色が剥落しているため、こちらについても修繕を実施していただきたい。また、社殿の左右で塗装の痛み方に違いがあるので、直射日光が当たりやすい箇所については日除けとして覆屋にルーバーをつけることもご検討いただきたい。
事務局	ご意見いただきありがとうございます。
委員	臥龍の松について、文化財の価値としては愛知県で指定されている松と比較しても遜色ないと思うので、県への指定を検討してみてもはどうでしょうか。
事務局	参考にさせていただきます。
委員	一昨年くらいから市内で松枯れが発生しており、全国的にも蔓延しています。臥龍の松は毎年防虫作業として薬剤散布をしています。他市町で薬剤散布を中止した途端に松枯れの被害が発生した事例がありました。松の枝や葉に薬剤を撒いておけば、マツノザイセンチュウを運ぶマツノマダラカミキリが松をかじった途端に殺虫することができ、松枯れを防ぐことができます。薬剤散布は毎年継続していくことが大事なので引き続き継続することを改めてお願いします。
事務局	所有者にもその旨お伝えいたします。
委員	埋蔵文化財の照会について、昨年度どれぐらい問い合わせがありましたか。
事務局	開発には至らず、不動産会社が重要事項説明の資料を作成する際に照会することがあるため、毎日1、2件程度窓口や問い合わせがあります。開発や建築等をする際には日進市の開発手続き条例の手続きを踏んでいただきますが、手続きの一環として予定地の埋蔵文化財の有無を照会していただくようにしており、照会時に包蔵地に該当するか否かを回答しています。回答する際は愛知県遺跡地図やマップあいちの情報を参考にしています。
会長	それでは、他に意見はないでしょうか。ないようですので次に「3. その他」について、事務局から何かありますか。
事務局	特にありません。
会長	それでは、委員の皆さんから全体を通してなにか意見はありますでしょうか。 他に意見もないようですので、本日の議題はすべて終了とします。皆さん、沢山の貴重なご意見をいただきありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局	田中会長、取回しをありがとうございました。 また、委員の皆様には多くのご意見をいただきありがとうございました。 本日は、長時間にわたりご審議いただき、また、議題につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。 本年度末の令和7年3月31日をもって委員の皆様の任期満了を迎えますが、この2年間、皆様のお力をいただけましたことを大変感謝いたします。来年度以降も文化財保護事業を進めてまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。 これもちまして、令和6年度第2回日進市文化財保護審議会を終了させていただきます。
	(午後2時40分 議事終了)